

上三川町都市計画マスタープラン

改定版

“安心安全・定住”のまちをめざして
安全・活力・交流の定住都市 上三川



概要版によるお知らせ



平成 29 年 3 月
栃木県上三川町

都市計画マスタープランとは

暮らしやすく、魅力あるまちづくりを進めるための基本方針です。

「上三川町都市計画マスタープラン」は、町の総合的な施策等の方針を定める「上三川町第7次総合計画」の実現に向け、都市計画部門の事業や施策を進める上での基本となる考え方を示すものです。

計画においては、今日まで投資してきた土地区画整理事業や住宅団地、道路、公園などの都市基盤を活用しながら、豊かな自然や土地の利活用、交通のネットワーク、生活環境の向上、美しい景観づくりなど、安心安全で暮らしやすく、魅力あるまちづくりを計画的に進めていくための基本方針を定めます。

近年、まちづくりにおいては人口減少や高齢社会が大きな課題となっており、国や県では、歩いて移動できる範囲にさまざまな施設などが集約して暮らしやすい「コンパクトシティ」の形成が提唱されています。

「上三川町第7次総合計画」においても、人口減少や高齢社会を見据えた定住促進や活力づくりを目指すとしています。

こうした動向を踏まえ、平成18年度に策定した現行計画について、その後の社会経済動向やまちづくりのあり方の変化に対応した見直しを行い、《改定版》として策定しました。

計画の目標年次 平成47年（おおむね20年後を見据えた長期的な方針を定めます）

計画の対象区域 町全域（都市計画を定める“都市計画区域”を対象とします）

都市計画マスタープランではまちづくりに関するいろいろな内容を定めます



さまざまな問題に対応しながら暮らしやすく魅力あるまちづくりに向けた基本方針を定めます

上位計画や策定体制により整備効果や実現性の高い計画とします。

町全体の政策や栃木県の都市計画などに関する上位計画と整合させながら、策定に関する組織及び関係機関との協議・調整を踏まえた改定を行いました。



まちづくりの基本方針

定住環境や活力・魅力の向上を目標としたまちづくりを進めます。

計画のテーマとして目指すべき都市像を設定し、その実現に向けたまちづくりの方向性と、都市構造を構成する“土地利用”“交通体系”“水と緑”の骨格を形成するための方針を示します。



土地利用の骨格づくり

市街化区域においては定住や産業等の都市機能の充実を図ります。

また、富士山地区、願成寺地区、西浦・富士見台地区などの市街地整備、石田地区南部における“新産業拠点”などの新たな拠点づくりや、新4号国道沿道などにおける適正な土地利用の誘導などを進めます。

自然、田園環境、景観の保全と魅力づくりにも配慮し、バランスのとれた土地利用を進めます。

交通体系の骨格づくり

北関東自動車道、新4号国道、JR宇都宮線などによる広域のネットワーク形成と、生活や産業などの軸となる交通網の充実、構想路線の整備などを進めます。

また、誰もが移動しやすい環境づくりのため、公共交通の充実を図ります。

水と緑の骨格づくり

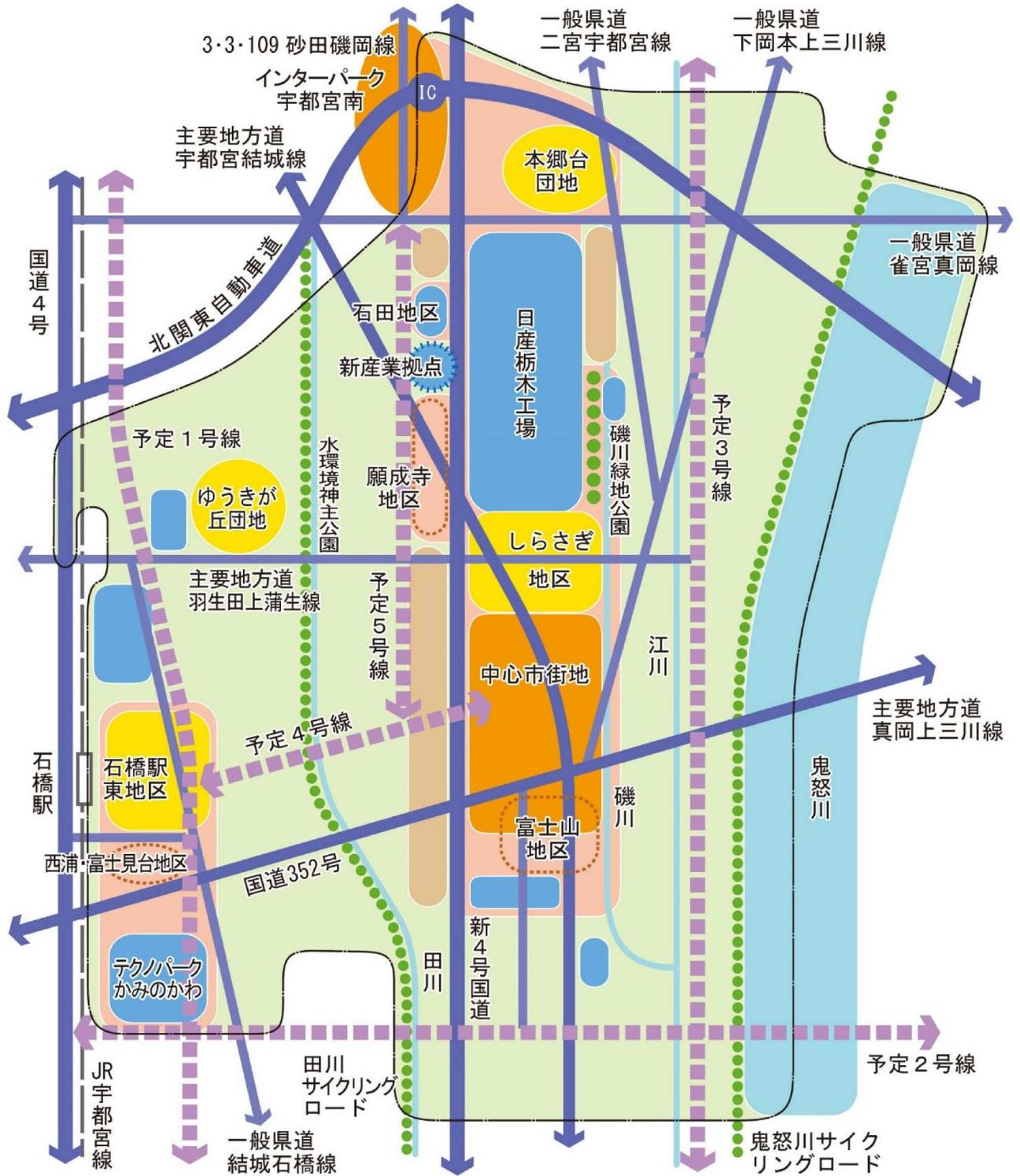
鬼怒川等の河川環境、公園、歴史資源などを活かした魅力づくりを図ります。

こうした資源をめぐる緑のネットワークや中心市街地の回遊ルートづくりについても取組み、定住の場としての魅力の向上を図ります。



将来都市像

“土地利用”“交通体系”“水と緑”の骨格づくりを一体的に進めることにより、町全体のまちづくりとして目指す：来都市像の実現を目指します。



凡例		市街地エリア		誘導エリア		広域的基幹軸
		住居系土地利用		新産業拠点		広域的連携軸
		商業系土地利用		農業集落及び農業系エリア		都市交通軸
		工業系土地利用		緑地系エリア		構想路線
		重点課題地区				サイクリングロード



中央地域のまちづくり構想

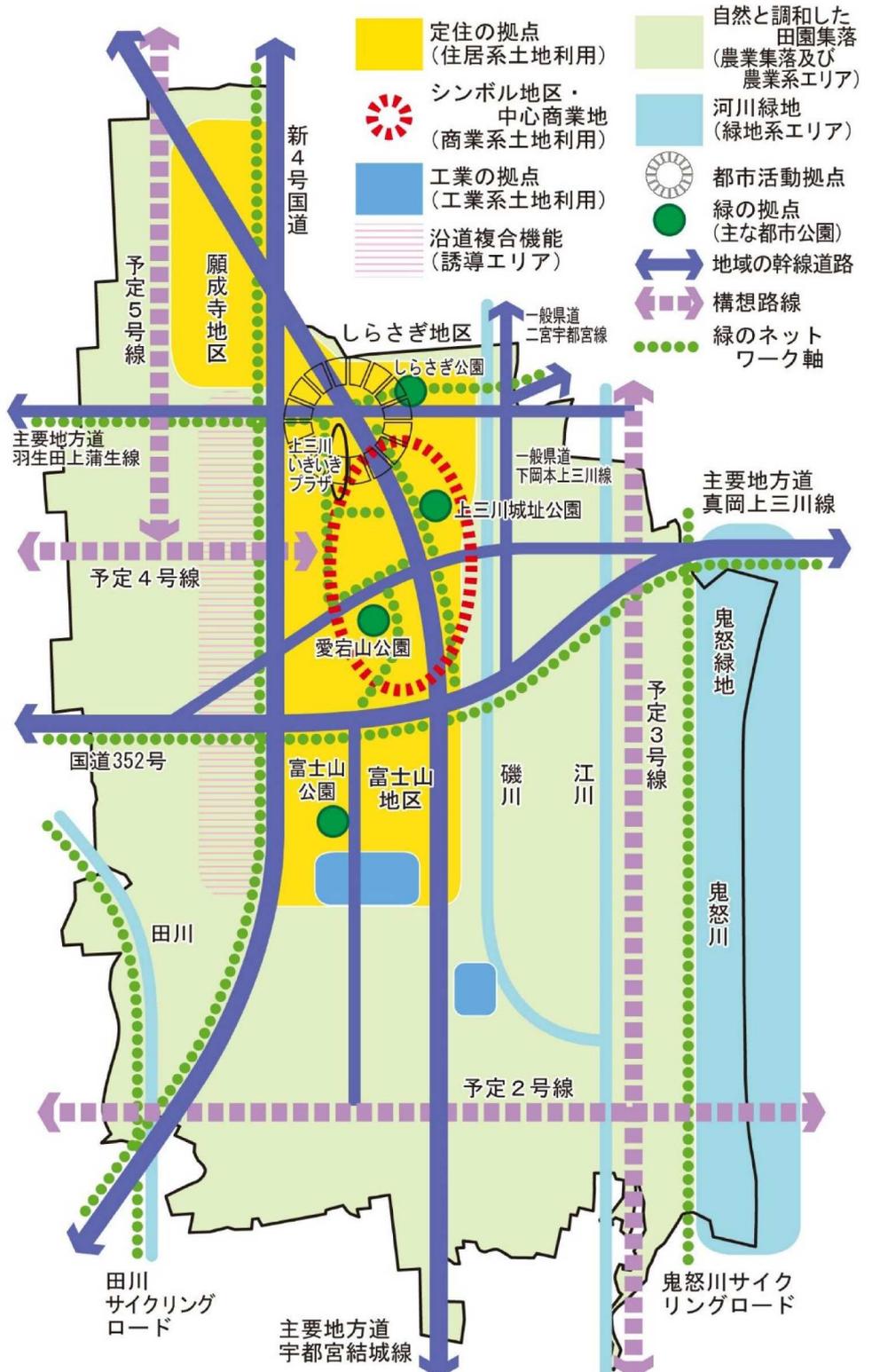
まちづくりのイメージ

魅力とにぎわいのある都市活動拠点づくり

- 都市活動拠点としてのバランスのとれた都市機能の育成・強化
- 既成市街地・しらさぎ地区・田園集落における安全・快適な居住環境の形成
- 魅力ある商業空間と街並みの形成
- 中心市街地と田園集落の連携強化、均衡ある都市サービスの実現
- 中心市街地における歴史・文化拠点や鬼怒川等の自然・レクリエーション資源等をめぐる緑のネットワークの形成

まちづくりの基本方針

- 中心市街地は、町の都市活動拠点として、住居・工業・商業・行政・レクリエーションなどの機能をバランスよく育成・強化します。
- 市街地や集落の居住環境向上や安心安全な定住環境により「住んでみたい・住み続けたい」と感じられる魅力あるまちづくりを推進します。
- 上三川通りを中心にした中心市街地の街並み形成やシンボリックな都市空間を創出するとともに、安全で快適な歩行者のための環境づくりを図ります。
- 構想路線などの道路により、中心市街地と田園集落の連携や均衡ある都市サービスの支援を図ります。
- 中心市街地の歴史・文化遺産、鬼怒川、公園などを結ぶ回遊ルートや歩行者・自転車の利用環境づくりなどにより魅力ある緑のネットワークを形成します。



北部地域のまちづくり構想

まちづくりのイメージ

自然と調和した活力と交流のまちづくり

広域的なネットワークを活用した都市機能の育成・強化
 自然環境との調和や地域コミュニティとの共生を図ったまちづくり
 既存の住宅地・集落や本郷台団地における均衡ある都市サービスの実現
 鬼怒川・江川・磯川等の河川環境の保全・活用

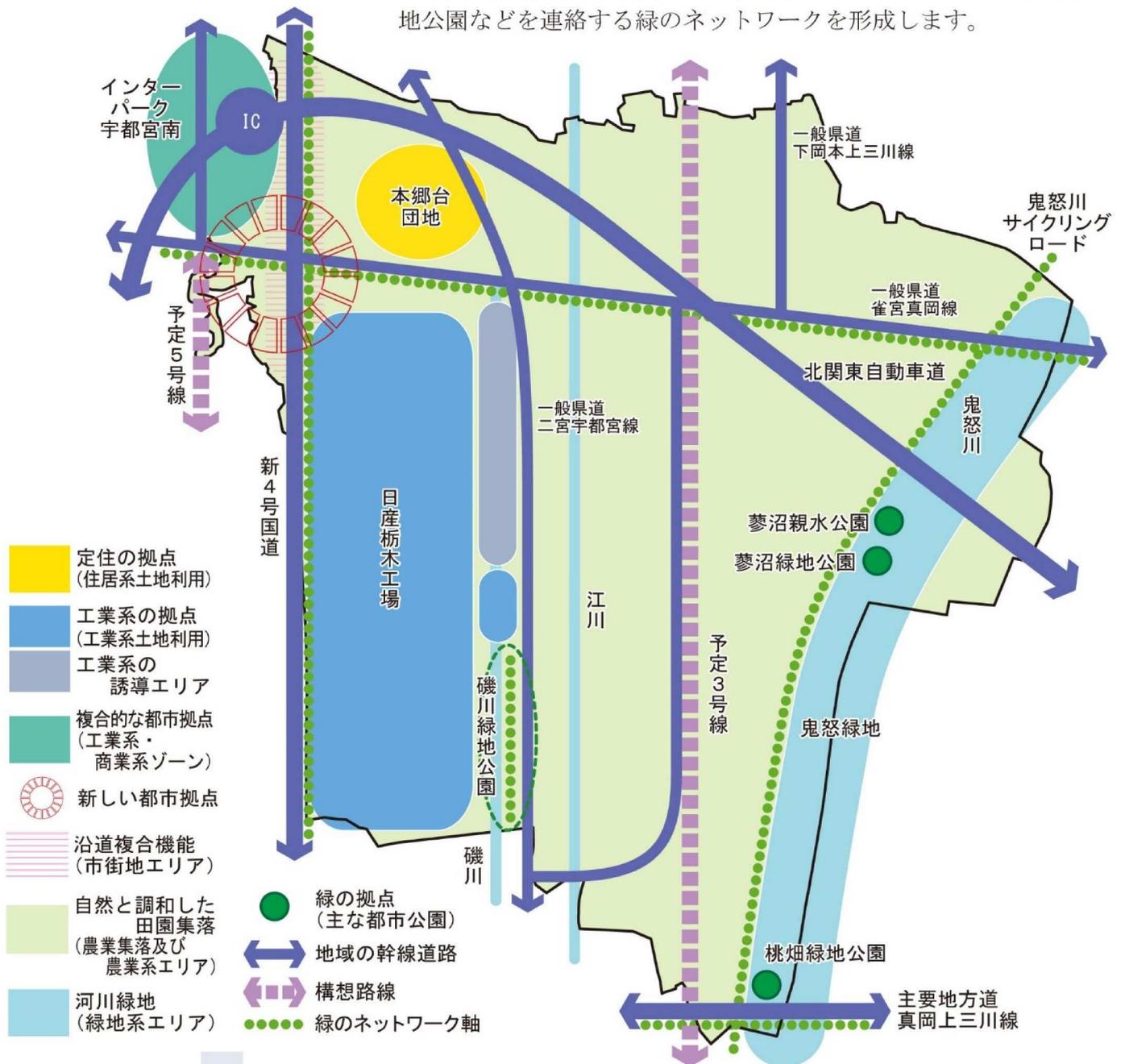
まちづくりの基本方針

■ 新4号国道の広域ネットワークを活かし、沿道において地域活性化に向けた機能の育成・強化を図ります。

■ 北関東自動車道と新4号国道の交差点周辺において地域と調和した拠点を形成し、活力あるまちづくりを進めます。

■ 人口定住を促進する居住拠点や、田園集落の居住環境向上のため、道路などの基盤施設の整備、維持・管理などを行います。

■ 河川・田園の保全を図りつつ、鬼怒川サイクリングロードや磯川緑地公園などを連絡する緑のネットワークを形成します。



まちづくりの推進に向けて

地域における具体的な事業や施策については、実際の進行状況などを踏まえた「重点事業」「誘導事業」に分け、それぞれの整備手法や手続きにしたがい着実な実施を図ります。

また、こうした具体のまちづくりに当たっては、行政と住民の協働による取組や、関係機関との調整などによる円滑な推進を目指します。

重点事業 5～10年をめやすに重点的に進めて行く事業等

誘導事業 10～20年をめやすに実現に向けた誘導を図る事業等

中央地域

重点事業

富士山地区における都市計画道路公園通りや鬼怒緑地における各種施設などの整備を進めます。

また、中心市街地や集落における生活環境向上のための上水道事業及び下水道事業を進めます。

誘導事業

市街地の暮らしやすい環境づくりのため、富士山地区、願成寺地区などにおける計画的なまちづくりや、面的整備が実施されたしらさぎ地区の景観形成などを進めます。

構想路線として、中心市街地と石橋駅東市街地や周辺集落などを結ぶ路線などの整備を図ります。

自然環境について、鬼怒川や市街地内の緑地の保全・河川改修などを進めます。

西部地域

重点事業

新4号国道の広域ネットワークを活かした地域活力向上のため、石田地区南部における“新産業拠点”の整備、石田地区北部における産業や交流等の複合的な土地利用誘導などを進めます。

誘導事業

西浦・富士見台地区における居住環境改善や、面的整備等が行われた石橋駅東地区、テクノパークかみのかわ、ゆうきが丘団地の景観形成などを進めます。

構想路線として、石橋駅市街地周辺の交通利便性向上や新産業拠点へのアクセスなどの軸となる路線の整備を図ります。

自然環境について、水環境神主公園の利活用や河川改修などを進めます。

北部地域

重点事業

インターパーク宇都宮南や北関東自動車道路などの整備が行われたことによる便利な環境を維持します。

また、既存の田園集落における生活環境の向上のための上水道事業及び下水道事業を進めます。

誘導事業

定住の場として面的な開発が行われた本郷台団地の景観形成などを進めます。

構想路線として、集落と中心市街地などを結ぶ路線の整備を図ります。

自然環境について、磯川緑地公園の利活用、鬼怒川の保全・活用、平地林などの良好な環境の保全、河川改修などを進めます。

上三川町
都市計画
マスタープラン
改定版

発行 上三川町 都市建設課

〒329-0696 栃木県河内郡上三川町しらさぎ1丁目1番地

電話 0285-56-9140 (都市建設課直通)

FAX 0285-56-6868

Eメール t-kensetsu01@town.kaminokawa.tochigi.jp

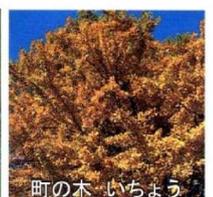
ホームページ www.town.kaminokawa.tochigi.jp



町の花 ゆうがお



町の鳥 しらさぎ



町の木 いちろう